

姉妹都市だより
氷見市から④

氷見市で夏の 思い出を作りませんか？

～氷見再発見～

氷見市の島尾海水浴場は、白砂青松の島尾海岸にある県内随一の海水浴場です。この海水浴場から海越しに臨む立山連峰の素晴らしい景観に加え、水質・安全性・設備などの面で基準以上の評価をいただき、環境省の「快水浴場100選」として認定されました。隣接してキャンプ場があり、夏休みの企画として8月1日(日)・8日(日)に地引き網体験もできるなど、アウトドア派にはピッタリのスポットです。

また、島尾海水浴場に隣接する氷見市海浜植物園では、マングローブなど世界の海浜植物を展示しています。さらに、8月31日(火)まで『ものづくり体験 蝶とカブトムシ「親子ふれあいまつり」』が開催され、竹細工や貝殻を使ったフレーム作りなど10の手作り体験や、蝶の放し飼い、世界のクワガタ・カブトムシの展示などを行います。

今年は、五感で楽しむ氷見を満喫してみませんか？ 関市の皆さまのお越しをお待ちしています。

【照会先】 島尾観光協会 ☎ 0766-91-0026 (地引網体験)

氷見市海浜植物園 ☎ 0766-91-0100 (親子ふれあいまつり)



島尾海水浴場で地引網を楽しむ家族連れ



2010 国勢調査
平成22年10月1日

一つずつ 重ねる数字が 国の基礎
☆国勢調査にご協力ください☆

国勢調査一口メモ

～日本のへそ(人口重心)が関市にある!～

日本の人口重心とは、日本中に住むすべての人が同じ体重と仮定して日本地図の上に乗った場合に、その地図を一点でバランスを崩さずに支えられる点のことです。人間の身体でいえば「へそ」に当たる地点のことです。

平成17年国勢調査による日本の人口重心は関市立武儀東小学校から北へ約2.3kmの位置にあり、岐阜県の人口重心は関市倉知にあります。

裁判所の調停で あなたのトラブルを解決へ

あなたのトラブルは何ですか

【民事調停】①土地・建物・部屋のもめごと ②交通事故 ③近隣とのもめごと ④建築紛争 ⑤パワハラ・セクハラ ⑥給料・退職金 など

【特定調停】⑦サラ金の返済に困っている ⑧事業者立ち直りのために など

【家事調停】⑨夫婦関係(離婚・円満) ⑩親権・面接交渉 ⑪財産分与・年金分割 ⑫養育費・生活費(婚姻費用) ⑬相続(遺産) ⑭認知・親子関係 ⑮慰謝料 など

調停のメリットは

①自分でできる・手続きも簡単 ②手数料が安い
③迅速な解決がはかれる ④相手と直接交渉はしなくてもよい ⑤非公開なのでプライバシーが守られる ⑥合意内容は裁判の判決と同じ効力

お気軽に裁判所の窓口でご相談ください。

【照会先】

【民事調停】岐阜簡易裁判所 ☎ 058-262-5286(直通)
【特定調停】

【家事調停】岐阜家庭裁判所 ☎ 058-262-5346(直通)